

指定管理者モニタリング報告書

指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日
施設名	福智山ろく花公園
所在地	直方市大字永満寺 1498 番地
担当課	商工観光課
施設設置目的	● 花のまちづくりの推進と市民福祉の増進を図るため、四季折々の花が咲く『花のまち直方』の拠点施設として設置。

評価期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
指定管理者	名称 代表者	株式会社九州緑化建設 藤永佳宏
	所在	北九州市八幡西区幸神 4 丁目 4-3
利用制度	利用料金制度採用	
指定管理業務の内容	● 花公園の利用許可・制限、利用料金の収受 ● 事業の企画・実施、広報 ● 施設・設備の保守・管理、園内の点検、整備、清掃、備品管理 ● 事業計画書、事業報告書の作成、収支管理等	
モニタリングの実施方法	● 実地確認、事業計画書・事業報告書・営業報告書の確認 ● 利用者アンケートによる確認	

1. 業務の履行状況確認による評価

総合コメント	評価結果※1
適正な施設管理・運営が行われたかどうか。 ① 業務、業務の履行状況 事業計画書による年次計画が、業務完了報告書ならびに営業報告書にて適正に実施されていることが確認された。 【参考】令和4年度入園者数・利用料金収入 入 園 者 数： 53,085 人 利用料金収入： 13,354,957 円 ② 自主事業（提案内容）の実施状況 業務完了報告書において、適正に実施されていることが確認された。 ③ 施設の管理状況 業務完了報告書及び実地検査において、適正に管理されていることが確認された。	B

2. サービスの質的評価

総合コメント	評価結果※1
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 ① 基本的事項 花公園の満足度は全体の 96%の方が「満足（※満足度 70%以上）」と答えており、来園者の満足度は高いと思料できる。 ② 維持管理業務 要望では「花の種類・数の増加」を求める意見が多いものの、自由意見等では現状への不満は少なく、更なる充実を求める建設的な意見と思料できる。 ③ 自由意見 園内の維持管理・展示等、指定管理者が新たに設置したアスレチック遊具に対して好意的な意見が多くある一方で、園内掲示の充実を求める意見も一部見受けられた。 これらの意見・要望に対しても可能な範囲で改善を継続的に行っており、今後のサービス充実を期待したい。	B

3. 指定管理者の業務遂行能力（財務関係）

総合コメント	評価結果※1
適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供がされているか。 ① 経営の健全性、継続性 令和 4 年度決算は赤字決算となっているが、その要因は、園内の改修にかかる人件費や独自ホームページ作製及び SNS を活用した広報等にかかる事務費を費やしているためであり、これらの費用を一定の初期投資と捉えると、赤字決算についてはやむを得ないものと思料される。 一方で、来園者は 53,085 人と前年度実績を超えており、入園料収入の他にもイベント参加費や花苗販売等で事業収入は大幅に増加していることを鑑みると、今後の運営状況により初期投資は回収できるものと思料される。 ② 会計処理の状況 年度終了後に事業報告書の提出を行っており、会計処理については適正に行われている。	B

※1 評価三項目の評価基準		チェックシートの評価結果
A	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を上回る管理運営がされている。	全て B 以上で、且つ、A が過半数以上である。
B	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を概ね達成する管理運営がされている。	全て C 以上で、且つ B 以上が 8 割である。
C	協定書等の基準を概ね遵守しているが、一部に改善の要する課題がある。	全て C 以上である。
D	協定書等の基準が遵守されておらず、改善を要する課題がある。	D が含まれている。

4. 総合評価

モニタリング内容の総括	総合評価※2
福智山ろく花公園は、花のまちづくりの推進と市民福祉の増進を図ることを目的に設置された施設である。 指定管理者は、ホームページやプレスリリース、各種メディアを活用し、園内の季節の花やイベント開催情報に関する効果的な情報発信を積極的に行っている。 また、直方市観光基本計画策定時に実施したアンケートの中で、30 代の花公園利用が少なかったことから、ターゲットとなる年齢層を定め、これらの層が多く来園したくなるイベントの企画・実施にすることで、来園者数が増加している。 財政面については、指定管理 1 年目の初期投資が嵩み、支出過多となっているものの、同時に花苗の販売や地域住民と連携した野菜販売イベント等の実施等、収益の確保にも力を入れており、2 年目以降は、収支の改善が期待できる。アンケート結果からも来園者の満足度は高く、指定管理者の経営努力が伺える。 今後も、市の観光基本計画の方向性に沿った施設やサービスの充実、適正な管理運営に努めていただきたい。	B

※2 総合評価の評価基準		評価三項目の評価結果
A (優良)	優れていると認められる。	全て B 以上で、且つ、 A が 2 つ以上である。
B (良好)	良好であると認められる。 ※軽微な改善点はあったが、速やかに改善され、適切であると判断されるものを含む。	全て B 以上である。
C (課題含)	概ね適正であると認められる。 ※改善点があったが、改善策が講じられているものを含む。	C が含まれている。
D (要改善)	改善が必要である。	D が含まれている。